

令和6年度第1回子どもの意見反映・居場所づくり部会 摘録

日 時 令和6年6月4日（火） 13:00～15:00

場 所 京都市子ども若者はぐくみ局会議室

出席者 安保部会長、大野委員、竹久委員、國重委員、河野委員、永田委員、村井委員
（7名）

欠席者 木戸委員（1名）

次 第

1 開会

2 部会員の紹介等

資料1 子どもの意見反映・居場所づくり部会 委員名簿

3 議題

(1) 次期京都市はぐくみプラン策定における子ども・若者の意見聴取について

資料2-1 次期京都市はぐくみプランについて
資料2-2 子ども・若者の意見聴取・社会参画の仕組みについて
資料2-3 児童館を活用したアンケート・ワークショップの実施
資料2-4 若者団体による若者の声反映プロジェクトの実施

(2) 居場所づくりの取組について

資料3 居場所づくりの取組について

4 閉会

(参考資料)

- 1-1 京都市はぐくみ推進審議会条例
- 1-2 京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則
- 1-3 京都市はぐくみ推進審議会運営要綱
- 2 こども大綱 概要説明資料
- 3 こども未来戦略 概要説明資料
- 4 こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン
- 5 こどもの居場所づくりに関する指針 概要版

司会	京都市はぐくみ推進審議会令和6年度第1回「子どもの意見反映・居場所づくり部会」を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。 それでは開会に当たり、安保部会長から御挨拶を頂戴する。												
安保部会長	本部会を設けていただいたことは、非常に画期的なことである。 こども家庭庁の設置やこども基本法の施行などにより、子ども・若者の意見表明や社会参加、居場所づくりなどが明記されることとなり、そのガイドラインなどが策定されるなどの動きは、意義深いものである。 様々な子ども関係者の活動があつてこそういった流れがあるので、その活動を活かした形で、子ども・若者が主体となって参加し、我々が支援するなど、双方向性の仕組みができればよいと考えている。 少人数の部会であるので、自由闊達な意見交換をお願いしたい。												
司会	部会員の紹介をさせていただく。 (委員紹介) 「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第4条第3項において、当部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員8名中7名の方に御出席いただいているため、当部会が成立していることを御報告申し上げます。 ここからの議事進行については、安保部会長にお願いする。												
安保部会長	それでは、議事に入る。 まず、議題(1)「次期京都市はぐくみプラン策定における子ども・若者の意見聴取について」、事務局から説明をお願いする。												
事務局	次期京都市はぐくみプラン策定における子ども・若者の意見聴取について、以下の資料を用いて説明。 <table border="1"> <tr> <td>資料2-1</td><td>次期京都市はぐくみプランについて</td></tr> <tr> <td>資料2-2</td><td>子ども・若者の意見聴取・社会参画の取組</td></tr> <tr> <td>資料2-3</td><td>児童館を活用したアンケート・ワークショップの実施</td></tr> <tr> <td>参考資料2</td><td>こども大綱 概要説明資料</td></tr> <tr> <td>参考資料3</td><td>こども未来戦略 概要説明資料</td></tr> <tr> <td>参考資料4</td><td>こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン</td></tr> </table>	資料2-1	次期京都市はぐくみプランについて	資料2-2	子ども・若者の意見聴取・社会参画の取組	資料2-3	児童館を活用したアンケート・ワークショップの実施	参考資料2	こども大綱 概要説明資料	参考資料3	こども未来戦略 概要説明資料	参考資料4	こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン
資料2-1	次期京都市はぐくみプランについて												
資料2-2	子ども・若者の意見聴取・社会参画の取組												
資料2-3	児童館を活用したアンケート・ワークショップの実施												
参考資料2	こども大綱 概要説明資料												
参考資料3	こども未来戦略 概要説明資料												
参考資料4	こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン												

安保部会長	事務局において、ユースカウンスル京都と協議しているとのことであり、今回、市民公募委員として当該団体から参画している委員がいる。事務局からの説明に加え、大野委員から当該取組についてご説明いただきたい。
大野委員	ユースカウンスル京都の取組について、以下の資料を用いて説明。 資料 2－4 若者団体による若者の声反映プロジェクトの実施
安保部会長	事務局及び大野委員からの説明について、御質問や御意見などを頂戴したい。
永田委員	児童館を中心にワークショップをされるとのことだが、どうまとめるかが課題だと考える。ある程度、カテゴリーで分類するなどを決めておいたほうが良いかもしれない。 また、児童館以外で子どもが気軽に集まることができるイベントなどで意見聴取を実施するのもよいのではないか。
村井委員	当部会として、意見表明のための機会づくりを議論してもあまり意味がないと考えている。当部会での議論を、他 6 部会の議論にどう活かし、連動させていくかを考える必要があるのではないか。 なお、ワークショップやアンケートは、意見を表明できる子ども・若者しか答えられないことや、大人が求める正解を出そうとするため、本音かどうかの判断がつきづらいことに留意する必要がある。正解を求めるのではなく、「どうしていききたいか」などを純粋に聞くことができる機会であることを前提とすべきだと考える。 また、ただ意見を聴くのではなく、子どもと大人が共に進めるという、参画のプロセスをデザインしたほうがよい。意見を聴くのはスタートラインでしかない。新プランにおいて、聴取した意見を反映するプロセスにも子どもが参画できる余地や、作ったプロセスが都度アップデートできるような余地を持たせられるような表現・立て付けをした方がよい。関わる子どもも、意見を聞かれて初めて考えて勉強し、最初に出した考えと異なる考えを持つことができるようになる。 それから、意見の聴取が目的ではないと思う。意見表明の仕方を習得する、意見表明のために共に考える場を一緒に経験していくなど、一緒に大人が行動して、何か小さくても形になっていくというプロセスを経験することが大事だと考える。そういう場面が少しでもできていくといい。 ユースカウンスル京都は、若者が意見を表明する経験の 1 つのモデルだと思うが、そこに参加できない、意見を言いたいプロセスを経験したいと思っている子たちもいる。 不登校や引きこもりなどの子ども・若者は、聴取が難しいと思う。

竹久委員	村井委員の御意見はまさにそのとおりであると考えている。プラン策定のための意見聴取ではなく、本来は、日常の中に子ども・若者の声が反映される仕組みがどれだけあるかが大事であり、その仕組みを作るための1つのプロセスに過ぎないと捉えている。 そのため、子ども・若者の意見をプランに反映させた先も続くように、仕組みの見直しや、違う場面でも声が大切にされるための仕組みづくりなど、広がりのある取組があるとよい。 また、青少年活動センターと児童館という、子ども・若者が日常的に使う場所での取組は切り口として大きな意味を持つと思うが、そこに来ない層の声をどう取り扱うかも大事。 また、それぞれで実施するタイミングが異なることは気になった。若者は、6月まで聴取し8月までにまとめ、秋頃にパブリックコメントということだが、子どもは夏季休暇中にアンケートを行い、秋にワークショップをするということである。 それぞれの反映のさせ方は、どのように考えているのか。パブリックコメントの内容を踏まえた意見を聴取して反映するのか、子どもの意見はパブリックコメントの後に反映するのか、全体のスケジューリングが少し気になった。
國重委員	冒頭に安保部会長からも話があったが、子どもの居場所にスポットが当たったこと自体が喜ばしいことと感じている。 先ほど事務局から説明があったように、児童館学童連盟は京都市と協力しながら、子どもの居場所についてアンケート調査及びワークショップの取組を進めている。現在はアンケートについて精査しており、可能であれば全館で取組を進めたいと考えているところである。全館での取組となった場合、調査数は数百件から数千件となる見込みである。 調査の中では、児童館の魅力や不満などを聴取し、子どもの考える児童館の意義や魅力を確認したいと考えている。加えて、児童館以外の選択肢を設けて、祖父母の家や近所の公園などそれぞれが持つソフトの魅力や、居場所がないと答えた子どもの理由も含めて確認したい。なお、調査する子どもは、学童クラブに通っている子どもが多数になると考えているが、児童館には0歳から18歳まですべての子どもを対象とした自由来館者もいることから、中高生を含め、調査したいと考えている。 そして、これらの調査結果を受け、最低でも児童館が属する7ブロックでの7か所、最大で各行政区域での14か所においてワークショップを実施したいと考えている。1か所当たり20名～30名、ワークショップ全体で最低でも140名程度のワークショップにしたい。 こういったアンケートやワークショップを通じて、子どもが家庭や学校以外でどこを居場所と感じ、また居場所と感じてもらうための魅力について明らかにしていきたいと考えている。

河野委員	ただし、ワークショップでは、自分の意見を言いたいなど、いわゆる「いい子」が集まりやすいと認識しており、声を上げづらい子どもの意見反映について、アンケートやワークショップを実施する中で検討していきたい。 最後に、村井委員の御意見のとおり、この部会や子どもの意見を、他の部会の議論にどう反映させていくのかは課題だと感じている。 子どもの居場所づくりということで、学校・家庭以外のどのような場所を求めているのかと想像しながら聞いていたが、最終的には安心できる場所、あたたかい場所といったところに集約されるのではないかなと思う。ゲームがある、食べたいものがいつでも好きなだけ食べられるなど、様々な意見がアンケートからは出てくるとは思うが、最終的には安心できる、というところにまとまってくるのではないかなと感じる。そのような子どもの思いを実現・反映できるように、大人と一緒に考えていくことができる夢のあるプロジェクトだと思う。 また、村井委員から、意見を出して反映していくためのプロセスを学ぶことが大事だという意見が出たが、私もそのとおりだと思う。6歳～12歳という本校の児童を考えると、そのプロセスの価値を分かってもらえていないと思う。自分が言えば叶えてもらえると考える子もいれば、何を言っても駄目だと考える子もいる。 そのプロセスを学ぶためには、「大人はこのような話し合いを通して、実現できるようにしているんだよ」というモデルを見せることが大事で、そのモデルを、子どもが見る機会や子どもに教えられるような機会があれば嬉しい。 さらに、児童館でのワークショップも夢のある話だと思っている。学校生活と児童館の生活で大きく違うところは、異学年が関わることである。児童館・学童は、異学年の子どもが共に長い時間過ごす中で、時には意見が食い違ったり、助けてもらったりという関わりを通して、様々なことを学んでいる。そういった中で、夢を語り合って実現していくプロセスに携わるという経験を、異学年の子ども同士で出来ることに、夢があると感じている。
大野委員	今回のような取組は、率直にありがたいと感じている。自分が小さいころ、家庭のことで悩んでいた経験があるが、当時は「声を出さないほうがいい」「声を出す場所や相手がいない」ということも悩みであった。今、検討を進めている取組は、そういった悩みを抱える子ども・若者から大人に矢印を、声を出すきっかけづくりになると思う。 また、大学で政治のことを学んでいるが、学科には政治やまちづくりに興味がない学生もいる。今回のような取組を通し、大人側から子ども・若者へアプローチしてくれれば、途中までは大人からであったとしても、最

安保部会長	後には興味を持ってくれるという意識の変化があるのではないかとといった思いもある。団体として、気を引き締めて取り組んでいきたい。 一通り御意見をいただいたが、時間があるため、少し議論を深めたい。 まず、各部会での議論について、今までは審議会本体会議において、各部会の議論内容を説明するという流れをとっている。今回、審議会本体会議の中で部会同士の意見交換を行うことや、各部会で検討中の内容を各部会間で双方向に意見を交換できることが理想的だ、という御意見だと認識しているが、村井委員の御意見について、詳細を伺いたい。
村井委員	子どもに関するすべての政策に、子どもの意見を反映させるというのがそもそもの趣旨だと認識しており、各部会も聴取するプロセスをどう組み込むのかという観点からの意見である。 児童館やユースカウンスル京都が意見表明の機会づくりに取り組んでおり、子ども・若者が頑張って意見を表明するのであれば、大人側も「意見を聴く」という練習が必要なのではないかと思っており、そのための研修機会などを設けたほうがよいと思う。もちろん私たち自身も含め、子どもの意見を聴くとはどういうことかを学ぶ、という段階的なステップがあってもいいのではないかと。私たちはもちろん、政策に関わる京都市の職員研修など、研修機会についてもプランに記載したほうがよいのではないかと。思う。 今回、児童館でのワークショップではファシリテーターを活用するとの説明があったが、地域の民生委員や学校の先生が子どもの声を聴ける、ということが成立するようになれば、わざわざ意見を表明するための機会を持たなくても済むようになる。そのような社会を実現するためのステップを、プランの中でどうイメージとして描けるかを考えていく必要があると思っている。今回は、当部会を設置して、あえて意見を聴くというステップを設定していると認識している。
安保部会長	今後の、意見聴取とその反映のプロセスを作っていくという観点からの御意見か。
村井委員	そのとおりである。 今回のプランは、先ほど述べた社会の実現に向けた意見交換やモデルを作るという話かと思っている。 例えば、学校の生徒指導提要には意見表明について記載があり、実際に先生などに意見を聴いているかを尋ねても「聴いている」と答えると思う。しかしながら、「聴いている」ということと「聴けている」という事実は違うため、そこを学び直す機会を意図的に入れた方がいいと思う。 また、意見を聴くということについて、何か希望を聴くことと、司法手続き上のヒアリングで聴くということは意味が違い、子どもが正しいとは

	限らない、という話が出てくる。例えば一時保護の際のヒアリングなど、その子どもの意見を鵜呑みにできないという側面もあり、切り分けて考える必要があると思う。
安保部会長	司法手続きのような話は当部会の所掌範囲外であるため、当部会からは日常生活の中で、子どもと大人との双方向のやりとりができる仕組みを検討し、その仕組みが京都市の行政に反映される、ということを検討していく、という御意見かと思う。 その他、当部会の議論を、他部会に反映する、という御意見もあるということでお間違いないか。
村井委員	そのとおりである。当部会の議論内容を他部会に共有したうえで、議論の内容に関心があれば、部会をヒアリングしてもらうのもよいかと思っている。 また、策定までの期間が短いこともあり、プラン策定のための意見聴取と、プラン策定後の意見聴取について分けて考えてもよいかと思う。
安保部会長	次期プランのために聴取した意見をどこまで反映するかという課題と、次期プランに今後も続くような意見聴取の仕組みづくりを明記するという課題があるということかと思う。次期プランには子ども・若者の意見が反映されていることが望ましいという共通認識に立ち、まずは意見の反映方法という喫緊の課題と、意見聴取の仕組みをどう発展させていくかという今後の課題について考えていきたい。 その他、永田委員からは具体的な手法として、意見集約の手法を考えた方がよいという御意見をいただいている。今回は、児童館でアンケートやワークショップを実施するということであるが、その結果をどのように反映するか、何か事務局として想定などしているか。
事務局	反映方法については、明確なゴールを想定しているわけではない。 まずは、若者や小学生の意見や思いを聴くことが重要であると考えており、それぞれの結果については、報告書という形で提出いただく予定である。京都市としても、報告書の内容をしっかりと受け止めたうえで、いただいた意見を例示しながら、プランに盛り込んでいきたいと考えている。いただいた意見をどのように反映するかについては、意見聴取の状況などを踏まえながら検討していきたい。意見を成文化することや、継続した意見聴取の仕組みづくりの中で、子ども政策において随時反映していくという方法なども考えられる。

村井委員	子ども若者はぐくみ局以外への意見も出る可能性があるのでは。例えば公園について意見をもらうことがあるが、子育て中の方にとって大事な場ではあるものの、公園は京都市でも建設局の所掌範囲であったりする。 そういった意見の反映は、部会間のつなぎ以上に慎重な対応を取られる必要があるのかと思うが。
事務局	国の「こども若者★いけんぷらす」においても、他の省庁に跨る意見の対応について難しさはお伺いしている。フィードバックの重要性は本市や国も認識しているところであり、こども家庭庁の職員が細かく調整をしたうえで、反映方法を検討し、フィードバックしているとのことである。 本市においても、パブリックコメントなどにおいて様々な意見が出てくることが想定されることから、各部局と細かな調整を行う必要があると考えている。フィードバックの手法も検討しながら、実施していく。 また、公園については、令和6年5月市会で「こどもまんなか」の視点から建設局において充実予算を計上している。こういった動きも踏まえると、各部局でもある程度は意識されているのではないかと考えている。令和5年度に実施したアンケートにおいても、建設局と調整して公園に関する項目を設定したところである。 こども大綱には教育に関する内容も多分に含まれていることから、教育委員会とも調整しており、その他部局も含め、全庁横断的に対応していきたい。
村井委員	意見の自由度が高くなると、子ども・若者から出てくるアイデアがもっと広くなると思う。子ども・若者に関することでなければならぬと思ひ込むと意見が狭くなってしまう。
事務局	子どもや若者自身は、部局の関係をあまり意識していない印象を持っている。
安保部会長	報告書としてまとめられるということで、児童館における取組の結果をどうまとめられるかが楽しみである。大人から見たその背景にあるものやそれをどう評価するかは、大人の責任にもなる。
國重委員	こども家庭庁やこども大綱において、子どもの意見聴取や反映、「こどもまんなか社会」の実現などが謳われている。 そんな中、児童館学童連盟では「「こどもまんなか」とは何か」というテーマで、昨年度に研修会を複数回行った。研修会では、「こどもまんなか」はいいのだが、子どもの意見を聴くといったときに、大人にとって都合のいい意見ばかりを選ぶ傾向がある、という議論があった。子どもの意見反映や居場所づくりもそうだが、「子どもの意見を聴く」ということの

	本質を、大人側が問われている、ということだと捉えており、その難しさについても実感をしたところである。 今回、ワークショップを実施予定だが、ファシリテーターとして関わるには技術が必要であることも含め、子どもの意見を大事にするためには大人のあり方が問われる、という考え方を大事にしていきたい。
安保部会長	大人と子どもの関係性も大きく変わってきており、大人側にも考えるべきことがある、ということかと思う。 子どもの権利条約や、国連子どもの権利委員会の一般的意見などを改めて確認したが、本当に理解し、実践するためには大人側が変わらなければいけない、いうところがある。 ユースカウンスル京都においては、結果を８月ごろにとりまとめられるとのことである。可能であれば、成果物だけではなく、とりまとめのプロセスについて共有いただきたい。
事務局	次に、議題（２）「居場所づくりの取組について」、事務局から説明をお願いします。 以下の資料を用いて説明。 資料 3 居場所づくりの取組について
安保部会長	まず國重委員から児童館の取組について御説明いただきたい。
國重委員	児童館という場所だけがあっても居場所にはなりえない。中に誰がいるかが大事であり、児童館が子どもの居場所になるためにどのような運営をすればよいのかを昨年度から団体で取り組んでいる。これまで子どもたちにとって楽しい場所となるよう行事等を企画していたが、何もしなくても良いという場所、何もしないということを選択できる場所であるべきではないかと考えている。ふらっと漫画を読んだり話して帰るといったことも含めて居場所となるような施設となるよう、取り組んでいる。
安保部会長	児童館は地域や経営主体によって多様性のある場である。それでは竹久委員から青少年活動センターについて御説明いただきたい。
竹久委員	青少年活動センターは中学生～３０歳までを対象としており、年間延べ５０万人の利用がある。京都市１４行政区・支所中７か所に設置されており、青少年活動センターのない地域も存在するため、センター内だけでなく、センターから出向いた場づくりの実施にも取り組んでおり、居場所、育成、相

	談という３機能をベースにしている。 居場所の観点では、若者主体という積極的にかかわることを良しとする捉えられ方もするが、それすらも選択できることが重要である。國重委員が児童館の枠組みでおっしゃっていたとおり、子どもたちが何もしないことを選択できる場所が保障されていることの大切さを感じている。青少年活動センターに寝に来るような子がいたりゆっくりする子がいるといわれると、あまりいいイメージ持たれないこともあるかもしれないが、そのような場が保障されていることが大事である。 一方で、青少年活動センターはユースワークという考え方をベースにしており、若者が何かをしたいと思ったときにユースワーカーが声を聞いたり、一緒に形をしていくような場面があったりと、多様な機会設定をし、そこに関わることもしている。 育成の観点からいうと、当センターは育ちの機会保証の場と考えている。体験的なプログラムを実施する中では、関わりの程度感を選べるのが重要である。ボランティアとして関わるといった担う側に回ることできれば、サービスを受けることもできるような参加の度合いも必要。提示された中から選択できることもあれば自発的にやりたいことを形にすることもできるような、そのどれもが否定されることなく過ごせることが大事である。 学校でも家でもない第三の場として、評価をされず普段と違う自分を出せるような場として、若者の希望する形で関わっている。 相談機能については、いわゆる相談窓口も設置しているが、日常的な利用のちょっとしたやり取りの積み重ねの中で学校や家の話が少しずつ出てきて相談になることがある。児童館でもあると思うが、いわゆる相談機関には行かない相談が起こりやすい場でもあると思っている。 青少年活動センターは多様な層の若者が利用するので、そういった声をきくことも大事にしているが、センターに来ない層や行きたくてもいけない地域がどうしてもあることは認識しており、地域団体との連携や外での活動でカバーできないか模索しているところである。特に７つのセンターのみで全てをカバーするのはかなり難しいため、連携の中で成り立っていくものと考えている。
安保部会長	では、永田委員から市社協での取組について御説明いただきたい。
永田委員	子ども食堂については昨年約１６０か所から、１年で４０か所増え２０４か所となっている。各区社協の地域福祉コーディネーターが支援を行っており、企業であればホテルから子ども食堂を実施したいであったり、冷凍食品会社から廃棄予定の食品を活用したいであったり、子ども食堂というキーワードから社会貢献というくくりで相談をいただくことがある。一方、一般市民の方であれば、使用していない割り箸を持ってくる方まで非常に幅広い相談に対応している状況にある。子ども食堂の数がどんどん増えているが、市

	社協でも十分に実態がつかめないような団体もあり今後の課題ととらえている。昨年度は子どもの居場所づくりの調査を行い3月にマスコミにも取り上げられた。調査では物価高騰の影響で経営が苦しいという意見や支援者同士のつながりの機会がほしいという意見が多くあった。それを受けて今年11月24日に支援者同士をつなぐ機会や親子が来て楽しめるイベントとして「子どもフェスタ（仮称）」を企画しており村井委員にも御助言をいただいているところである。担い手や子どもが楽しめる場所を作り、今回、各委員の御意見を聞いて子どもの意見を聴く場面やしかけづくりをしていきたいと考えている。
安保部会長	村井委員は公的な場所以外でも活動を行っておられ、その観点から御意見を伺いたい。
村井委員	國重委員や竹久委員がおっしゃるとおり子どもが休む権利を発揮できる場所が少ないという問題が前提としてある。 子どもの行動範囲は小学校区単位がベースになるが、学校統合が進むと同じ学区内でも土地勘のない場所が生まれ、学区単位で居場所を設置されたときに通いにくい子どもが出てくる。身近に大人と交流できる安心できる場が分かりやすくあるのがよい。 公園については、日常生活をしている住民から見て、昔は立ち寄りやすかったものの、今は草が生い茂っていたり、観光客が騒いでいたりで、そうではなくなった所もある、ということに対して、どう考えるかという課題がある。 公的でない場所の話でいうと、子育て中の方であると京都御所や、最近の中高生だと立誠元小学校の芝生(立誠ガーデンヒューリック)が挙げられる。お金をかけずに時間を過ごせる場所としてすごく開放感がある。鴨川も似た場であろう。そういった、公的な場に来ない人たちに意見を聞いて回るのも面白いと思う。居場所といわれてはいないが、多くの人たちが集う場を京都市としてどう見ていくかというのも面白く大事だと思っている。 子ども食堂の話でいうと、子どもに対し関心を持つ方が増えていることはありがたいことだが、大人のやりたいことが前面に出ている面もある。今は過渡期であり、子どもの意見を聴くこととうまく両方が浸透していくと良い。子どもと関わりたい方々が多いことは、希望のある話である。地域の方々にとって、関わった子どもたちが楽しんでもくれることは目に見えて、手ごたえややりがいがあるのだと思う。
國重委員	子どもたちのためと思ってされていたことが、本当にそうだったのか問い直してみる必要がでてきている。for children よりも、これからは with children、子どもと共にという、考え方の転換が必要と考える。 公園については、子どもが伸び伸びと遊べる場所になっているかという問

	題がある。ボール遊びや大声など禁止事項が多い。周辺住民との関係性の中でそうなのだろうが、児童館同様、公園もあるだけではだめだ。どういう理念でどう関わっていくのかを考えないと居場所は居場所たりえない。
安保部会長	河野委員は学校以外の居場所についてどうお考えか。
河野委員	とても大事な場であると捉えている。最近は共働き家庭も増えてきており、主観ではあるが、子育てに悩む保護者が以前より増えたと感じている。だからこそ、保護者だけで抱え込むのではなく、多様な人との関わりの中で、京都ならではの地域で育てることや、多くの大人の目で見守るであるといったところを大事にしていかなければいけない。 子どものニーズに合っているのか、大人の独りよがりではないかという御意見もあるが、やはり選択肢が与えられることは、子どもと保護者にとって本当にありがたいことであろう。子どもはもちろん、保護者も地域の方々も幸せで笑顔になれるような、そんな社会づくりができればと思う。
安保部会長	学校と児童館の連携はいかがか。
國重委員	学童を利用する子どもも増えており、安全確保の面において学校と児童館で緊密に連携している。保護者から子どもを預かる立場として学校に問い合わせることもあれば、学童で何かあれば学校へ情報提供することもある。
安保部会長	他に御意見はいかがか。
村井委員	居場所というと放課後がベースになるが、朝の登下校の見守り、声掛けをしてくれる地域のボランティアの方々は居場所になりえるだろうか。見守る方々の高齢化が進み、保護者は出勤時間と被って役割を担えず、先生が穴埋めしているという現状で、居場所と居場所の間を見守る大人の目が少なくなっている。
安保部会長	子どもの安全を守るという面で地域は重要な役割を担っている。
竹久委員	地域格差もだが、年齢層による格差もあるだろう。例えば小学生向けのサービスは多くあるが、中学校だと青少年活動センターと、児童館ぐらい。児童館は中学生以降も利用できるが、実態を見ると小学生の利用が多く、また子ども食堂においても小学生対象の場所が圧倒的に多い。中高生年代の利用できる若者食堂的な場所が今後できていけばと思っており、そういった若者の食については取り組むべきと捉えている。

安保部会長	中高生の場合、こちらが場を設定しても来てもらえないことが多い。子どもにとって居場所と感じたところが居場所たりえるので、そう感じてもらえるものをどう作るのが課題であろう。 本日最初の会議を開催し多く御意見いただいたが、これらは一朝一夕にできることではないので、プロセスづくりをどうするかという課題だけではなく、次期プランの策定として活かせるところは活かし、その他の部会との関係や、場合によっては子どもたちの話をよく聴いていくと、京都市だけではどうしてもできない、国に動いてもらわなければいけないということも出てくることもあると思うので、そういった横縦のつながりをどうしていくかが課題であると考えた。 それでは、本日の審議はこれで終了し、事務局へ進行をお返しする。 (福元部長閉会の挨拶)
司会	以上をもって、第1回「子どもの意見反映・居場所づくり部会」を終了する。